

## 2018年度 定時株主総会招集ご通知に際しての開示事項

事 業 報 告  
連 結 計 算 書 類  
計 算 書 類  
監 査 報 告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

第3号議案の株式報酬制度に  
関 する ご 説 明

### 本多通信工業株式会社

事業報告「本多通信工業グループの現況（一部）」「会社の株式に関する事項」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「会社の体制および方針」および連結計算書類の「連結注記表」並びに計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.htk-jp.com/>）に掲載することにより株主の皆様提供いたします。

事業報告、連結および単体の計算書類、並びに議案とその内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.htk-jp.com/>）に掲載することにより株主の皆様提供いたします。

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 本多通信工業グループの現況

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### ① 当期の概況

「中期計画GC20(2015年度～2020年度)」では、グループ企業理念「Value by Connecting つなぐ喜び、創る感動」とコーポレートガバナンス基本方針のもと、事業戦略「Segments No.1戦略の深耕」およびプラットフォーム戦略「コンパクト経営の追求」により、以下の目標に取り組んでまいりました。

- a. 全てのステークホルダーから信頼と期待をいただき持続的に成長できる“よい会社(Good Company)”
- b. 売上高250億円、営業利益30億円の過去最高業績

2018年度は、次世代の車載カメラへの採用・グローバル製造再編への着手・新基幹システムの導入など成長への仕込みが進展した一方で、米中貿易摩擦の影響による設備投資需要の減退や主要カーメーカの生産減など想定以上の経営環境悪化がございました。

この結果、売上高は176億6百万円(前連結会計年度比9.7%減)、営業利益は11億41百万円(同43.1%減)、経常利益は11億84百万円(同43.9%減)、特別損失として製造再編費用を計上したことにより、純利益は7億65百万円(同52.9%減)と減収減益となりました。

##### ② 次期の見通し

2019年度は、成長軌道に乗せ直す重要な転換点と位置づけ、根本課題に対策を打ち、成長力を蓄えてまいります。

しかしながら、足元の受注は芳しくなく、上期は低調な状況の継続を予測しています。一方、下期には新規案件のスタートが予定されていることから、2019年度通期の業績は、売上高180億円(当期比2.2%増)、営業利益12.0億円(同5.1%増)、経常利益11.5億円(同2.9%減)、純利益8.3億円(同8.4%増)と微増収・微増益を見込んでいます。

なお、2018年度および19年度の状況を踏まえ、中期計画“GC20”については、基本方針は変えず、ゴール時期を2022年度に改定します。

詳しくは、P.3「(5)対処すべき課題」をご覧ください。

**(2) 設備投資等の状況**

当期の設備投資総額は、10億67百万円です。主に生産設備(自動組立機等)の購入および、基幹システムの導入によるものです。

**(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として151百万円、長期借入金として410百万円の調達を行いました。

**(4) 財産および損益の状況の推移**

区 分 \ 期 別	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	17,119	17,205	19,498	17,606
営 業 利 益 (百万円)	1,301	1,425	2,007	1,141
経 常 利 益 (百万円)	1,237	1,476	2,109	1,184
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,364	1,542	1,625	765
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	56.61	63.99	67.87	32.06
総 資 産 (百万円)	13,308	14,913	16,486	15,933
純 資 産 (百万円)	9,695	10,890	12,034	12,040

(注) 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しています。

## (5) 対処すべき課題

当社はこのたび改定した中期計画GC20(2015年度～2022年度)にて、

- a. 全てのステークホルダーから信頼と期待をいただき持続的に成長できる“よい会社(Good Company)”
- b. 売上高270億円、営業利益32億円の過去最高業績

を目指しています。

本ビジョン/目標の達成に向けて認識している課題は次の通りです。

- ① 車載用コネクタ事業:ポートフォリオを充実させつつ、倍販
- ② 業務用コネクタ事業:特徴ある顧客価値を創出し、収益力を強化
- ③ 情報システム事業:新技術で拡幅し、中核事業化

これらに対処するため、“Segments No.1戦略(複数のニッチ分野でNo.1を獲得する戦略)”の深耕を基本方針とし、具体的には次の主な施策を計画・展開しています。

### <車載用コネクタ事業>

グローバルに市場開拓に専任するチームを新設し、新顧客と車載カメラ用以外の用途開発を進める

### <業務用コネクタ事業>

少量短納期・長期供給サービスに加え、中小量カスタマイズを仕組み化・メニュー化し、利便性と付加価値を高める

### <コネクタのグローバル製造体制の再編>

地産地消を基本に、現深圳工場に代わる新深圳工場を立ち上げるとともに、ベトナムでの委託生産、国内への製造回帰を図り、製造力とコスト競争力の強化、リードタイムの短縮、BCP対策を推進する

### <情報システム事業>

ブロックチェーン等、新技術の応用により、Hybrid Cloudなど3つの注力分野の倍増を狙うと同時に、アジャイル開発の拡充により、企画から開発までを任せられるTier1.5ビジネスのウェートを高め、収益力を強化する

### <財務戦略>

キャッシュフロー生産性、CCC(キャッシュ・コンバージョン・サイクル)、投資効率を重視し、軽量/高回転の“コンパクト経営”を追求する

### <非財務戦略:SDGs/ESG経営>

以下を基本としたESG経営により持続性を高め、合わせて事業活動の中でSDGsに貢献する

- ① E(環境):製品やサービスを通して、会社/社会のムダを削減し、循環型社会に貢献
- ② S(社会):サプライチェーン全体で付加価値向上を図り、豊かな社会に貢献
- ③ G(ガバナンス):常に最適なガバナンスを追求し続け、信頼と期待を頂く

## (6) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
安曇野本多通信工業株式会社 (長野県安曇野市)	50百万円	100.0%	電子部品の製造販売
株式会社HTKエンジニアリング (神奈川県川崎市)	20百万円	100.0%	ソフトウェア開発・設計、システム運用
HTK EUROPE LIMITED (イギリス)	620千英ポンド	100.0%	電子部品の製造販売
HTK C&H ASIA PACIFIC P T E L T D . (シンガポール)	100千シンガポールドル	100.0%	電子部品の製造販売
HTK C&H (THAILAND) LTD. (タイ)	10,000千バーツ	100.0%	電子部品の販売
HTK C&H HONG KONG L I M I T E D (香港)	6,000千香港ドル	100.0%	電子部品の製造販売
深圳本多通信技術有限公司 (中国)	10,600千人民元	(100.0%)	電子部品の製造販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の7社です。

2. 深圳本多通信技術有限公司は、当社100%子会社であるHTK C&H HONG KONG LIMITEDの100%出資により設立され、当社の100%孫会社にあたります。上記では間接出資として、括弧書きで100%と表記しています。
3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
4. 当社の海外連結子会社である香港本多有限公司およびHTK HONG KONG LIMITEDは、2018年4月1日を効力発生日として、香港本多有限公司を存続会社、HTK HONG KONG LIMITEDを消滅会社とする吸収合併を行いました。なお、合併後に商号をHTK C&H HONG KONG LIMITED (中国語表記：香港本多通信工業有限公司)に変更しました。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役・監査役・執行役員の氏名等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐 谷 紳 一 郎	
取 締 役	山 本 正 美	営業統括
取 締 役	檜 尾 欣 司	事業統括
取 締 役	水 野 修	コーポレート統括
取 締 役	増 田 英 治	生産・品質統括
取 締 役	澤 田 脩	ブレインセラーズ・ドットコム株式会社 社外取締役 ビープラッツ株式会社 社外取締役
取 締 役	花 澤 隆	ウェルネット株式会社 社外取締役(監査等委員) 津田塾大学総合政策学部 非常勤講師
取 締 役	山 下 真 実	株式会社こころく 代表取締役 一般社団法人ラーニングジャーニー 理事
監 査 役 (常勤)	内 山 雅 博	
監 査 役	竹 内 淳	弁護士(石井法律事務所) 株式会社豊田自動織機 補欠監査役
監 査 役	茂 呂 和 夫	税理士法人茂呂総合研究所 代表社員 関西大学経済学部 非常勤講師 社会福祉法人全国盲ろう者協会 監事 公益財団法人国際労務管理財団 監事
執 行 役 員	上 月 信 義	海外営業
執 行 役 員	西 條 亨	海外販社統括
執 行 役 員	高 橋 健 一	業務用コネクタ事業部

- (注) 1. 取締役澤田脩氏、花澤隆氏および山下真実氏は、社外取締役です。東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。
2. 監査役竹内淳氏および茂呂和夫氏は、社外監査役です。東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。
3. 監査役内山雅博氏は、経理部門を長年経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 監査役茂呂和夫氏は、国税専門官として、国税庁、東京国税局の要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 9名 128百万円 (うち社外取締役3名13百万円)

監査役 3名 29百万円 (うち社外監査役2名9百万円)

- (注) 1.取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれていません。
- 2.取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式報酬9百万円を含めています。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役澤田脩氏は、ブレインセラーズ・ドットコム株式会社およびビープラッツ株式会社の社外取締役です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

取締役花澤隆氏は、ウェルネット株式会社の社外取締役です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

取締役山下真実氏は、株式会社こころくの代表取締役です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

監査役茂呂和夫氏は税理士法人茂呂総合研究所の代表社員です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	澤田 脩	当事業年度開催の取締役会に、13回中11回に出席しています。経営者としての豊富な経験に加え、国際感覚、インキュベーション力、ICT分野への造詣からの助言を頂いています。
取締役	花澤 隆	当事業年度開催の取締役会に、13回中13回に出席しています。経営者としての豊富な経験に加え、通信分野での学識と経験、複数公的機関での技術委員経験に基づき、経営面、技術面での助言を頂いています。
取締役	山下 真実	当事業年度開催の取締役会に、6月25日就任後、10回中10回に出席しています。経営者としての豊富な経験に加え、当社の女性活躍推進等の人材育成アドバイザとして取締役会の多様化に貢献頂いています。
監査役	竹内 淳	当事業年度開催の取締役会に、13回中13回に出席し、当事業年度開催の監査役会13回中13回に出席しています。主に弁護士としての専門的見地からガバナンスや法務面を中心に、幅広く指摘、助言を頂いています。
監査役	茂呂 和夫	当事業年度開催の取締役会に、13回中13回に出席し、当事業年度開催の監査役会13回中13回に出席しています。国税専門官として要職を歴任した経験と経営コンサルタントとしての幅広い知見から財務会計分野を中心に幅広く指摘、助言を頂いています。

(注) 山下真実氏は、当事業年度の途中において新たに取締役就任したため、上記の開催回数および出席回数は、就任日の2018年6月25日以降に開催された取締役会を対象としています。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要について

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「①総還元性向30%を基本とする、②2020年度に向けて段階的に増配する、③業績見通しの変動等により、配当性向が25%未満と見込まれる場合に自己株式取得を検討する」を利益配分の基本方針としています。

## 連結貸借対照表

単位：百万円

科 目	当年度 (2019年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2018年3月31日現在)	科 目	当年度 (2019年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2018年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>12,105</b>	<b>12,657</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,071</b>	<b>3,971</b>
現金及び預金	5,958	5,792	支払手形及び買掛金	846	1,206
受取手形及び売掛金	3,171	3,750	電子記録債務	526	795
電子記録債権	642	1,041	短期借入金	151	—
商品及び製品	752	692	1年内返済予定の長期借入金	106	72
仕掛品	297	331	リース債務	80	59
原材料及び貯蔵品	714	725	未払法人税等	57	219
その他金	570	326	賞与引当金	356	340
貸倒引当金	△1	△1	役員賞与引当金	45	63
<b>固定資産</b>	<b>3,828</b>	<b>3,829</b>	設備関係支払手形	—	11
<b>有形固定資産</b>	<b>2,153</b>	<b>2,072</b>	営業外電子記録債務	101	71
建物及び構築物	572	588	環境対策引当金	—	64
機械装置及び運搬具	829	583	事業構造改革引当金	131	—
工具、器具及び備品	142	134	未払金	407	776
土地	171	171	その他負債	259	289
リース資産	162	146	<b>固定負債</b>	<b>820</b>	<b>481</b>
建設仮勘定	275	447	長期借入金	304	—
<b>無形固定資産</b>	<b>513</b>	<b>275</b>	リース債務	55	76
その他金	513	275	退職給付に係る負債	389	357
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,160</b>	<b>1,480</b>	事業構造改革引当金	41	—
投資有価証券	603	913	その他負債	30	47
繰延税金資産	357	423	<b>負債合計</b>	<b>3,892</b>	<b>4,452</b>
その他金	203	146			
貸倒引当金	△3	△3	<b>(純資産の部)</b>		
			<b>株主資本</b>	<b>12,075</b>	<b>11,946</b>
			資本金	1,501	1,501
			資本剰余金	1,534	1,518
			利益剰余金	9,530	9,195
			自己株式	△490	△269
			その他の包括利益累計額	△36	86
			その他有価証券評価差額金	△0	107
			為替換算調整勘定	△36	△21
			新株予約権	1	1
			<b>純資産合計</b>	<b>12,040</b>	<b>12,034</b>
<b>資産合計</b>	<b>15,933</b>	<b>16,486</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>15,933</b>	<b>16,486</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。



## 連結損益計算書

単位：百万円

科 目		当 年 度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		前年度(ご参考) (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	
高 価 益 費 益	上 原 利 管 理		17,606		19,498
	上 上 総 一 般 利 管 理		13,726		14,744
	上 上 総 一 般 利 管 理		3,880		4,753
管 営	業 業 業 業		2,738		2,745
管 営	業 業 業 業		1,141		2,007
受 取 配 当 金 益 他 息 他	受 取 配 当 金 益 他 息 他	1		1	
	受 取 配 当 金 益 他 息 他	5		12	
支 払 費 用	支 払 費 用	17		14	
	支 払 費 用	40	65	88	116
経 常 利 益	経 常 利 益	15	22	5	12
特 殊 利 益	特 殊 利 益	7		7	
特 殊 利 益	特 殊 利 益		1,184		2,111
固 定 資 産 減 価 償 却 費 損 失	固 定 資 産 減 価 償 却 費 損 失	1		2	
	固 定 資 産 減 価 償 却 費 損 失	181	182	76	78
	固 定 資 産 減 価 償 却 費 損 失	0		-	
	固 定 資 産 減 価 償 却 費 損 失	259		-	
	固 定 資 産 減 価 償 却 費 損 失	2		7	
境 内 有 価 値 証 券 減 価 償 却 費 損 失	境 内 有 価 値 証 券 減 価 償 却 費 損 失	-		80	
	境 内 有 価 値 証 券 減 価 償 却 費 損 失	10	273	-	88
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,094		2,101
法 人 税 及 住 民 税 等	法 人 税 及 住 民 税 等	232		328	
法 人 税 及 住 民 税 等	法 人 税 及 住 民 税 等	95	328	147	476
当 期 純 利 益	当 期 純 利 益		765		1,625
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		765		1,625

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

単位：百万円

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,501	1,518	9,195	△269	11,946
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△430		△430
親会社株主に帰属する 当期純利益			765		765
自己株式の取得				△227	△227
自己株式の処分		15		6	21
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	15	335	△220	129
当 期 末 残 高	1,501	1,534	9,530	△490	12,075

単位：百万円

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	107	△21	86	1	12,034
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△430
親会社株主に帰属する 当期純利益					765
自己株式の取得					△227
自己株式の処分					21
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△108	△15	△123	△0	△123
当期変動額合計	△108	△15	△123	△0	6
当 期 末 残 高	△0	△36	△36	1	12,040

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

科 目	当年度(ご参考) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	科 目	当年度(ご参考) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,094	2,101	定期預金の預入による支出	△290	△454
減 価 償 却 費	441	369	定期預金の払戻による収入	336	484
事業構造改革費用	259	—	固定資産の取得による支出	△1,067	△653
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	18	固定資産の売却による収入	0	4
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18	0	投資有価証券の取得による支出	△0	△104
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	0	投資有価証券の売却による収入	341	196
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△64	64	そ の 他	△19	6
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	32	1	<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△700</b>	<b>△520</b>
受取利息及び受取配当金	△6	△14	<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
支 払 利 息	15	5	短期借入金の純増減額 (△は減少)	149	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△170	△76	長期借入れによる収入	410	—
固定資産除売却損益 (△は益)	1	2	長期借入金の返済による支出	△72	△82
売上債権の増減額 (△は増加)	1,020	△293	自己株式の取得による支出	△227	△150
たな卸資産の増減額 (△は増加)	0	△118	配 当 金 の 支 払 額	△429	△312
仕入債務の増減額 (△は減少)	△665	△77	セール・アンド・リースバックによる収入	70	166
未払金の増減額(△は減少)	△68	97	リース債務の返済による支出	△76	△41
そ の 他	△408	△87	そ の 他	△0	—
<b>小 計</b>	<b>1,462</b>	<b>1,993</b>	<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△175</b>	<b>△420</b>
利息及び配当金の受取額	6	14	現金及び現金同等物に係る換算差額	<b>95</b>	<b>△28</b>
利息の支払額	△12	△5	現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	<b>209</b>	<b>815</b>
事業構造改革費用の支払額	△85	—	現金及び現金同等物の期首残高	<b>5,594</b>	<b>4,778</b>
法人税等の支払額	△380	△217	現金及び現金同等物の期末残高	<b>5,803</b>	<b>5,594</b>
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>989</b>	<b>1,785</b>			

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

単体

単位：百万円

科 目	当年度 (2019年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2018年3月31日現在)	科 目	当年度 (2019年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2018年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	8,287	9,143	流動負債	1,130	2,285
現金及び預金	4,388	4,210	買掛金	492	1,008
受取手形	180	260	電子記録債権	—	3
掛手形	1,831	2,544	1年内返済予定の長期借入金	74	72
電子記録債権	607	1,007	リース負債	1	1
商品及び製品	453	375	未払費用	268	610
仕掛品	7	—	未払法人税等	51	50
前払費用	49	44	預り金	20	134
関係会社短期貸付金	139	—	賞与引当金	10	15
1年内回収予定の関係会社短期貸付金	24	—	役員賞与引当金	182	193
未収金	234	513	役員賞与引当金	29	48
その他の資産	370	185	設備関係支払手形	—	12
固定資産	3,386	3,327	営業外電子記録債権	—	70
有形固定資産	1,334	1,273	環境対策引当金	—	64
建物	494	505	その他負債	0	0
構築物	2	3	長期借入金	614	371
機械及び装置	423	415	繰上り借入金	225	—
車両運搬具	0	0	退職給付引当金	1	2
工具、器具及び備品	84	84	長期未払引当金	368	344
土地	102	102	その他負債	12	25
建物	2	3	負債合計	7	—
建設仮勘定	225	159		1,744	2,657
無形固定資産	489	252	(純資産の部)		
ソフトウェア	413	114	株主資本	9,928	9,705
商標	6	7	資本剰余金	1,501	1,501
その他資産	69	131	資本剰余金	1,534	1,518
投資その他の資産	1,562	1,801	資本剰余金	1,508	1,508
投資有価証券	603	903	利益剰余金	25	9
関係会社長期貸付金	482	482	利益剰余金	7,383	6,955
関係会社長期貸付金	187	—	利益剰余金	289	289
長期延税引当	9	5	その他利益剰余金	7,094	6,666
繰上り引当	204	329	繰上り引当金	7,094	6,666
繰上り引当	78	82	繰上り引当金	△490	△269
繰上り引当	△3	△3	評価・換算差額等	△0	106
			その他有価証券評価差額金	△0	106
			新株予約権	1	1
			純資産合計	9,929	9,813
資産合計	11,673	12,470	負債及び純資産合計	11,673	12,470

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

単体

単位：百万円

科 目	当 年 度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
売上高	11,637	13,930
売上総利益	9,382	10,844
販売費及び一般管理費	2,254	3,085
営業利益	1,849	1,882
営業外収益	405	1,202
受取配当金	3	1
受取替の利益	352	598
受取替の利益	111	-
受取替の利益	34	72
営業外費用	0	0
支払替の費用	-	86
支払替の費用	0	4
経常利益	905	1,783
特別利益	-	1
固定資産売却益	176	75
特別損失	0	-
固定資産除却損	2	3
子会社株式評価損	-	89
環境対策費	-	80
投資有価証券売却損	10	-
税引前当期純利益	1,068	1,687
法人税、住民税及び事業税	56	76
法人税等調整額	153	146
当期純利益	858	1,464

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

単体

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	1,501	1,508	9	289	6,666
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△430
当期純利益					858
自己株式の取得					
自己株式の処分			15		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	15	-	428
当 期 末 残 高	1,501	1,508	25	289	7,094

単位：百万円

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	△269	9,705	106	1	9,813
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△430			△430
当期純利益		858			858
自己株式の取得	△227	△227			△227
自己株式の処分	6	21			21
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△106	△0	△106
当期変動額合計	△220	222	△106	△0	115
当 期 末 残 高	△490	9,928	△0	1	9,929

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結計算書類に対する会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

本多通信工業株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 北山千里 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 早崎 信 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、本多通信工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、本多通信工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、収益認識基準を変更している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 単体計算書類に対する会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

本多通信工業株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 山 千 里 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 早 崎 信 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、本多通信工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、収益認識基準を変更している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ グループ会社を含めた内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する運用状況についても、特段指摘すべき点は見受けられません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

本多通信工業株式会社 監査役会

常勤監査役 内山 雅 博 ㊞

社外監査役 竹内 淳 ㊞

社外監査役 茂呂 和 夫 ㊞

以上

## 第3号議案に関する詳細説明

### 1. 従来制度の改定 <譲渡制限付き株式報酬制度>

#### ○制度概要

毎事業年度、役務の提供に対して、3年間の譲渡制限付きの普通株式を付与する。対象者への具体的な支給時期および配分については、取締役会にて決定する。なお、対象者は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とする。

#### ○改定内容

対象者に社外取締役を追加(本総会後の対象者 8名(うち社外取締役3名))

#### ○改定の目的

社外取締役の報酬を世間水準に引上げるにあたり、社外取締役も現制度の対象者とすることにより、中長期の業績向上インセンティブを強化し、より中長期的な企業価値の向上を図る。

※その他の制度内容は、2017年6月26日開催の株主総会議案と同様

### 2. 新制度の概要<業績連動型株式報酬制度>

#### ○制度概要

業績評価期間(3事業年度)のROE等に応じて算出された数の普通株式を業績評価期間経過後に付与する。対象者への具体的な支給時期および配分については、以下の範囲内で取締役会にて決定する。

#### ○導入の目的

業績と連動した株式報酬を付与することにより、取締役の中長期的な業績向上および企業価値の持続的な向上への貢献意欲を従来以上に高める。

## ○制度の仕組み

①対象者：社外取締役・海外居住者を除く取締役（本総会後の対象者 5名）

②業績評価期間：連続する3事業年度

当初の業績評価期間は、2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度。以後、本株主総会で承認を受けた範囲内で、取締役会の決定により毎事業年度実施。

③交付株式：原則として、業績評価期間経過後に以下の計算方式に基づき交付

【計算方式】 交付株式数 = 各対象者に係る基準交付株式数×支給率※

※支給率は業績評価期間における当社業績の数値目標（当初は業績評価期間の通算ROEで設定）の達成度合いに応じて、0から120%の範囲で算定。詳細は有価証券報告書に掲載。

※本計算方式により算出される株式数の総数または⑤の方法により算出される金銭報酬債権の総額が、ご承認いただいた上限を超過する場合は、取締役会において定める合理的な方法により、上限内に減少させる。

④1株当たりの払込金額

取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とする。

⑤支給方法

対象者が現物出資に供するための金銭債権として、当社は、上記③で決定された各対象者に対する交付株式数に上記④の1株当たりの払込金額を乗じた金額の金銭報酬債権を各対象者に付与し、各対象者は当該金銭報酬債権の全部を現物出資することにより、交付株式数の当社普通株式の割当てを受ける。

⑥その他

- ・業績評価期間中に新たに対象者に就任した者または取締役会が正当と認める理由により取締役を退任した者に対する交付株式数は、上記③の計算方式にかかわらず、当社取締役会において定める合理的な方法により算出する。
- ・当社の発行済株式総数が、株式併合、株式分割及び株式無償割当て等によって増減した場合には、その比率に応じて上限株数を調整する。
- ・業績評価期間内に、組織再編行為があった場合には、株主総会で承認いただいた本制度の報酬枠の範囲内で、上記の内容とは異なる取扱いをすることがある。